

# 子ども会活動補助金申請、安全共済会加入等の手引き (令和6年度版)

## 1. 会員の対象者

子ども会会員：原則として小・中学生及び就学前3年（4/1時点で3歳以上）の幼児  
安全共済会会員：子ども会会員、指導者、育成者、幼児（年齢制限なし）

## 2. 手続きの概要

種別	内容	提出書類	記入例
◇活動補助金	地域子ども会の育成と活動の発展、助長をはかり、児童の健全育成のための補助制度（神戸市） 制度のあらまし：2ページ 対象外経費について：7ページ	① 交付申請書	3ページ
		② 安全共済会に加入しない団体は会員名簿	
		③ 令和6年度事業計画書	4ページ
		④ 令和5年度事業報告書	5ページ
		⑤ 子ども会代表者変更届	6ページ
◇安全共済会	活動中の事故による負傷・疾病・後遺障害・死亡・賠償責任の補償制度（全国子ども会連合会） ※ネット加入不可 加入要領：8ページ	① 加入申込書	9ページ
		② 加入者名簿2	10ページ
		③ 年間行事計画書	11ページ
		④ 振込金受取書の写し <b>注意：振込みは4月1日以降</b>	12ページ

### <注意事項>

- ・活動補助金に関する書類は押印不要です。安全共済会に関する書類は代表者が自署の場合は押印不要です。
- ・令和5年度に補助金を受けた子ども会は、令和6年度に補助金を受けない場合でも必ず令和5年度事業報告書を提出してください。
- ・各様式は西区役所のホームページからダウンロード可能です。

検索	西区 子ども会
----	---------

神戸市の活動補助制度の対象は**子どもの会員数10名以上の子ども会**です。  
10名未満の場合、安全共済会には加入できますが、市の活動補助制度は対象外となるため、**西区子ども会連合会の補助制度**をご利用いただけます。別途ご案内しますので、西区まちづくり課までご連絡をお願いします。

## 3. 書類の提出及び安全共済会費の振込み締切

- ① 令和5年度事業報告書と代表者変更届 ⇒ **令和6年4月1日(月)**  
② ①以外の書類 ⇒ **令和6年4月17日(水)**

【提出先（メール・郵送または持参）】

西区総務部地域協働課 子ども会担当

〒651-2295 西区糀台5丁目4-1

TEL: 078-940-9501 (内線 291) MAIL: [nishi-machishien1@office.city.kobe.lg.jp](mailto:nishi-machishien1@office.city.kobe.lg.jp)

※提出が遅れる場合は事前に担当までご連絡をお願いします。

# 神戸市子ども会活動補助制度のあらまし

## 1. 目的

地域子ども会の育成と活動の発展、助長をはかり、児童の健全育成のために、市内の子ども会に補助金を交付します。

## 2. 補助対象

- ① 同一地域において10名以上の就学前3年から中学生までの児童で構成され、地域の全児童を対象に活動している子ども会
- ② 子ども会を支援する地域住民が参加した育成組織が確立されていること
- ③ 適格な指導者・育成者によって、継続的な活動が期待できること
- ④ 全国子ども会連合会安全共済会への加入、またはそれと同等以上の保険（共済）に加入していること
- ⑤ 区長に単位子ども会として届け出をしていること
- ⑥ 区子ども会連合会に加入していること

## 3. 単位子ども会活動補助金

次に掲げる経費の一部として補助します。

- ① 単位子ども会指導者等の研修会および研究活動
- ② 児童の健全育成のための諸行事
- ③ 他の子ども会またはこれに準ずる団体との連絡・交流のための活動

【補助額】

会員数	補助金額
10～19人	12,000円
20～29人	20,000円
30～49人	27,000円
50～99人	35,000円
100～199人	48,000円
200人以上	61,000円

【補助基準】 会員数は申請時の数とする。

## 4. その他の補助金

新規結成子ども会活動補助金の制度があります。（一律5,000円）

※別途条件あり

## 5. 西区子ども会連合会（区子連）への加入

- ・単位子ども会活動補助金を受けようとする団体は区子ども会連合会に加入してください。
- ・分担金額は、単位子ども会活動補助金の10%です。（区子連会則第12条2項、3項例） 補助金額：20,000円の場合 → 区子連分担金：2,000円

## 6. 補助金の申請、交付について

- ・補助金を受けようとする団体は所定の申請手続きを行ってください。
- ・補助金交付までの流れは次のとおりです。

交付申請（子ども会）→交付決定（区）→交付請求（子ども会）→交付（区）

- ・補助金交付時に区子連分担金を差し引いた金額を指定口座に振り込みます。

例）（補助金額）20,000円－（分担金）2,000円＝振込額18,000円

(様式第2号)

単位子ども会No.  
(単位子ども会→区役所(区長))

4月1日以降の日付を  
記入してください。

令和 → 年 月 日

西 区 長 様

子ども会名 ○○子ども会

代表者氏名 代表 ○○ ○○

住 所 西区○○ ○-○-○

固定電話・携帯電話のうち、日中繋がりが  
やすい番号を記入してください。

電 話 番 号 ○○○-○○○-○○○○

対 象 地 域 西区○○ ○丁目~○丁目

新規結成子ども会活動  
単位子ども会活動  
モデル子ども会活動

補助金交付申請書

神戸市子ども会補助金交付要綱に基づく令和5年度

新規結成子ども会活動

単位子ども会活動

補助金を

モデル子ども会活動

交付されるよう関係書類を添えて申請します。

補助金申請額 円

以下の基準により補助金額を  
算定し記入してください。

小・中学生及び就学前3年(4/1 で3歳)以上の幼児が	
10~19人	12,000円
20~29人	20,000円
30~49人	27,000円
50~99人	35,000円
100~199人	48,000円
200人~	61,000円

会員数 ○○ 名  
(含準会員)

男 ○ 名  
女 ○ 名

結成年月日 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

添付書類

- ①新規結成・・・子ども会結成届(様式第1号の1)・新規結成子ども会調書(様式1号の2)  
会員名簿(安全会の写し可)
- ②活 動・・・単位子ども会事業計画書(様式第4号)・会員名簿(安全会の写し可)
- ③モデル子ども会・・・モデル子ども会候補調書(様式第5号の1)  
モデル子ども会事業計画書(様式第5号の2)

(様式第4号)

令和6年度 単位子ども会 事業計画書

子ども会名

〇〇子ども会

令和6年度 活動計画書											
月	日	活動内容	参加予定人数			月	日	活動内容	参加予定人数		
			会員	育成者 指導者	計				会員	育成者 指導者	計
		【例】 需用費:会議や行事案内用の郵送費(切手、封筒等) 会議費:会議の際のお茶、会場借り上げ費等必要最低限かかる費用 区子連会費:西区子ども会連合会分担金(=神戸市補助金額の10%) 安全共済会費:安全共済会加入費(200円/人) 行事費:新入会員歓送迎会やラジオ体操、バス見学、お別れ会等行事を行う事業別金額 その他の項目があれば別途記入してください。									
		【例】 会費:子ども会会員からの会費 行事参加費:行事毎に参加者から徴収している参加費 事業収入:廃品回収、空き缶回収等の収入 神戸市補助金:単位子ども会活動補助金 ※区子連分担金を含む総額です。 自治会等補助金:自治会等からの補助金 その他の項目があれば別途記入してください。									

令和6年度 収支予算書						原則必須
収 入 (円)			支 出 (円)			
会 費		4,500	需用費(消耗品・切手等)		4,200	
行事参加費		20,000	会議費		3,000	
事業収入		5,000	区子連負担金		2,700	} 原則必須
神戸市補助金		27,000	安全共済会費		7,200	
自治会補助金		30,000	アウトドア		30,000	} 原則必須
			文化		40,000	
			交流		25,000	
			体育		10,000	} 原則必須
前年度収支決算書の翌 年度繰越金と同額						
前年度繰越金		85,600	予備費		50,000	
計		172,100	計		172,100	

今年度の活動目標、留意点

収支は同じ金額

必ず記入してください。

例: これまでは指導者・育成者が中心に行事を企画運営していたが、今年度は中学生や小学校高学年の子どもを中心に、子どもによる企画を実施したり、子どもの意見を多く取り入れた活動を行いたい。







## 対象外経費について

- 補助金は、税金が原資であり、「公益上必要がある場合」にのみその執行が認められるものです。また、補助金等の予算執行に関しては、とりわけ公平性及び透明性を確保するように努めることが求められています。
  - 下記に類するものについては、補助金の対象外となりますので、本人負担もしくは子ども会の自主財源で執行いただくこととなります。
- (1) 他の地域団体その他団体への記念行事お祝い金、神事、祭り等に対する協賛金（地域団体が、その事業実施団体の一員として分担するものを除く）
  - (2) 単に、地域団体の会員及び役員等という身分上の理由をもって支給する給与、報酬等（広報配布費等の報償費は除く）
  - (3) 慶弔費
  - (4) 飲食を主たる目的とした会合に係る経費
  - (5) 国、県、市及びその他の団体等から補助金等が交付される場合において、当該補助金等により充当される経費
  - (6) 本人が負担することが適当なものや個人の利益となるような物品等にかかる経費（アルコール飲料、図書券等の金券など）
  - (7) その他区長が不適と認めたもの

### ～対象外経費具体例～

- 【1】 自治会主催の夏祭りに子ども会の協賛金として単にお金だけ支出する  
⇒子ども会が事業実施団体の一員となり負担金・分担金として支出する場合は可
- 【2】 会長、副会長に対する役員報酬  
⇒講師に対する謝礼なら可。その場合、謝礼を受け取ったことが証明できる書類が必要（受領書等）
- 【3】 忘年会、新年会などの名目で特定のメンバーだけで開催される会合  
⇒飲食が主たる目的となる集まりは自主財源からの支出となる  
アルコールは、いかなる状況であっても補助対象外
- 【4】 赤い羽根共同募金や災害救援金などの支出  
⇒補助金を募金等へ流用することはできません。  
クラブの自主財源での支出は可



# 「全国子ども会安全共済会」加入要領

## ■ 安全共済会に加入できる会員

子ども会会員、子ども会指導者（役員・会員の保護者等）、育成者、幼児  
 （就学前3年以下（令和6年4月1日時点で3歳以下）の幼児が行事に参加する場合には、安全共済会へ加入している保護者、祖父母又は親族の同伴が必要となります。）  
 ※年齢による制限はありません。

## ■ 加入手続きの期間

会員の種別	手続き(振込み)期間	備考
全会員	4月1日(月)～4月17日(水)	締切日、地域協働課必着
中途加入会員	随時	行事の2週間前までに加入手続き

## ■ 加入手続き（ネット加入不可）

### 1. 会費の振込み <200円×加入者数> ※返金不可のため加入者数分のみ入金してください。

振込先	受取人	コウベシコドモカイレンゴウカイ 神戸市子ども会連合会		
	銀行・支店	三井住友銀行 神戸駅前支店		
	預金種目	口座番号	普通	7749916
振込方法		三井住友銀行窓口	他行窓口	ATM
		専用振込用紙	専用振込用紙 または備付振込用紙	
	手数料	無料	有料	有料

### 2. 書類の提出（会費振込み完了後、郵送または持参）

提出書類	部数	注意事項
① 加入申込書〈共済様式〉03	複写様式 の 上部2部	加入申込書では不足の場合に使用  計画変更があれば行事開催前に西区まちづくり課へ変更内容を提出（FAXまたはメール）
② 加入者名簿2〈共済様式〉04		
③ 年間行事計画書 〈共済様式〉05		
④ 振込金受取書	1部	コピーを提出（原本は子ども会で保管） <b>注意：振込みは、4月1日以降</b>

## ■ 保険期間は、令和6年4月1日から翌年3月31日24時までの一年間

ただし、中途加入分は加入手続きが完了した日の翌日0時から始まります。  
 ※週末、連休等ご注意ください。

## ■ 共済内容や事故の発生に関する問い合わせ

神戸市子ども会連合会事務局 Tel：078-945-8599 Fax：078-958-8177

## ■ 書類提出先

西区総務部地域協働課 子ども会担当  
 〒651-2295 西区糀台5丁目4-1  
 Tel：078-940-9501（内線291） Fax：078-991-5546  
 Mail：[nishi-machishien1@office.city.kobe.lg.jp](mailto:nishi-machishien1@office.city.kobe.lg.jp)



市区町村等子連  
受付日

<加入申込書>

(提出日) 令和 〇 年 4 月 20 日

公益社団法人全国子ども会連合会「全国子ども会安全共済会」 令和 〇 年度分として申し込みます。

申込後に変更が生じた場合は<共済様式>07変更届をご提出願います。

新規	<input checked="" type="radio"/>
追加	<input type="radio"/>

該当に「〇」表示を記入願います。

代表者が自署の場合は  
押印不要です。

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会	
学区・地区	大塚地区	
単位子ども会番号 (フリガナ)	001-001-001 オオツカコドモカイ	
単位子ども会 (フリガナ)	大塚子ども会	
代表者	オオツカ イチロウ 大塚 一郎	
連絡先	住所	〒 000-1111 子ども会文京市大塚町1-6
	電話番号	0XX1-23-1234
子ども会会長名	大塚 さくら	(小) 中) 6 学年

1.加入者数

種 別	幼児	小学生	中学生	高校生等	育成者等	合計
人 数	5 名	25 名	5 名	2 名	13 名	50 名
	(うちジュニアリーダー数)		3 名	1 名		4 名

高校生等→高校生・高校年齢相当 育成者等 → 育成者・指導者・事務局職員

2.共済掛金等

送金額 (㊦)	7,500 円	送金(納金)予定日	4月25日
---------	---------	-----------	-------

㊦ 安全共済会掛金等と都道府県・指定都市子連会費等の合計額になります。

3.加入者名簿 1

No.	氏 名	性別		種別				学年	年齢	同伴保護者 有無	No.	氏 名	性別		種別				学年	年齢	同伴保護者 有無
		男	女	幼	小	中	高						育	男	女	幼	小	中			
1	AA	〇	〇					3	38		11	AK	〇						2		
2	AB	〇	〇					4			12	AL		〇	〇				2		
3	AC		〇	〇				4			13	AM	〇		〇				2		
4	AD		〇	〇				5			14	AN	〇		〇				2		
5	AE	〇	〇					5			15	AO							3		
6	AF	〇		〇				1			16	AP							3		
7	AG		〇	〇				1			17	AO							3		
8	AH		〇	〇				1			18	AR		〇	〇				3		
9	AI		〇	〇				1			19	AS	〇		〇				4		
10	AJ	〇		〇				2			20	AT		〇	〇				4		

性別・種別欄は「〇」または「1」  
で表示願います。

漢字変換で該当の漢字が表示され  
ない場合は「ひらがな」で入力して  
ください。

加入者が20名超となる場合は<共済様式>04 加入者名簿2に超過分をご記入願います。

年齢は申込日に関係なく4月1日現在で記入ください。

令和5年1月改訂

就学前3年以下の幼児(4月1日現在で満3歳以下)は同伴保護者の同時加入が必須です。

<個人情報取り扱いについて>  
本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。  
また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。  
ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。







(提出日) 令和 ○ 年 4 月 20 日

市区町村等子連 受付日	
----------------	--

所属の市区町村等子連に提出願います。

新規	<input type="radio"/>
----	-----------------------

追加・変更	<input type="checkbox"/>
-------	--------------------------

(該当に「○」表示してください)

## 令和 ○ 年度<年間行事計画書>

市区町村等子連	文京市子ども会育成連絡協議会
単位子ども会	大塚子ども会
単位子ども会番号	000-001-001
担当者	上野 一郎
連絡先電話番号	0XX1-23-1234

全国子ども会安全共済会規程に基づき、年間行事計画書を提出します。

### 1. 活動・事業名

月	実施予定日	行事・活動名	会場	参加予定人数	備考
4	9日	新会員歓迎会	大塚町自治会館	20 名	
5	14日	文京市駅伝大会	文京第一小学校	20 名	雨天の場合は中止
7	2日	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;">                     本用紙に、記入しきれない場合は本用紙をコピーしてご利用ください。                      実施予定日が未定の場合は、おおよその予定日を記入してください。                      実施予定日が確定しましたら改めて本用紙の「追加・変更欄」に「○」を付けて                      確定内容を記入して市区町村等子連に提出してください。                      行事の変更・追加があった場合も同様に本用紙の「追加・変更欄」に「○」を                      付けて追加・変更内容を記入して市区町村等子連に提出してください。                      行事実施日前に本用紙が都道府県・指定都市子連に届くように早めに提出願います。                 </div>		名	
7	9日		名		
8	下旬		名		
9	10日		名		
10	14日・1		名		
11	3日		名	雨天の場合は中止	
12	23日		クリスマス会	大塚町自治会館	25 名
1	14日	新春かるた会	大塚町自治会館	30 名	
3	24日	新旧役員引継会	大塚町自治会館	15 名	

### 2. 日常定例活動（日常の練習等を含む）

ドッジボール・ソフトボールの練習	5月から10月までの隔週土曜日
ラジオ体操(夏休み)	7月後半から8月末までの期間(日程は10日ほど)
市子連等行事への参加	参加案内を検討して随時参加する。

**行事実施前に必ずKYT（危険予知トレーニング）を実施願います。**

年間行事の追加・変更が判明した段階で本様式に追加変更内容を記載して市区町村等子連経由して都道府県・指定都市子連に提出願います。

<個人情報の取り扱いについて>  
 本共済契約に関する個人情報は、公益社団法人全国子ども会連合会が共済引受の審査、本共済契約の履行のために利用いたします。  
 また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先、共済金の請求・支払いに関する関係先等に提供することがあります。  
 ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）の利用目的は、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限  
 定します。

令和5年1月  
改訂



## 振込依頼書記入例

- 下記の専用振込依頼書を使用し、三井住友銀行本支店窓口の公金専用ATMでのお振込み場合は手数料が無料です。  
ATMや他行からの振込みは手数料がかかります。
- 振込依頼書は、事務局が移転して旧住所になっていますが、使用可能です。
- 安全共済会費振込後、受取書のコピーを提出してください。  
(原本は各子ども会で保管)

振込金 受取書 (兼手数料)		振込依頼書		科目
〇〇年〇〇月〇〇日		〇〇年〇〇月〇〇日		電信扱
金額	¥5200	金額	¥5200	手数料
先方銀行	三井住友銀行神戸駅前支店	先方銀行	三井住友銀行 神戸駅前支店	現金
お受取人	おなまえ 神戸市子ども会連合会 様	お預金種目	1. 普通 口座番号 7749916	当手 枚
ご依頼人	玉津太郎 様	お取人	(フリガナ) コウベンコドモカイレンゴウカイ (おなまえ) 神戸市子ども会連合会 様	他手 枚
(子ども会名)	〇〇〇子ども会	お取人	(おところ) (電話) 078-366-3774 神戸市中央区東川崎町1丁目3番1号 神戸市総合児童センター内	10,000円
上記の金額正に受取りました。	収入	お取人	(フリガナ) 〇〇〇〇〇 コドモカイ (子ども会名) 〇〇〇 子ども会	0:000円
(取扱店) _____ 銀行	印 紙	お取人	(フリガナ) タマツ タロウ (おなまえ) 玉津太郎 様	10円
(取扱店→依頼人)		お取人	(おところ) (電話) 078-929-0000 西区玉津町小山〇〇〇	0円

〇〇各票の大枠の中だけボールペンで記入ください。  
 〇〇子ども会名から記入してください。  
 〇〇振込受付銀行は振込依頼人名の前に必ず子ども会名を  
 入力して下さい。

必ず子ども会名を  
記入してください

振込金 受取書 (兼手数料)	
〇〇年〇〇月〇〇日	
金額	¥5200
先方銀行	三井住友銀行神戸駅前支店
お受取人	おなまえ 神戸市子ども会連合会 様
お預金種目	1. 普通 口座番号 7749916
ご依頼人	玉津太郎 様
(子ども会名)	〇〇〇子ども会
上記の金額正に受取りました。	銀行 出納 印 紙
(取扱店) _____ 銀行	
(取扱店→依頼人)	